

徳島市住生活基本計画（素案）に対するパブリックコメント結果

意見募集期間 : 平成29年12月20日～平成30年1月19日

意見提出者数 : 2人

提出意見数 : 3件

提出いただいたご意見に対する市の考え方は、別紙のとおりであり、今回、ご意見に基づく修正はありません。

なお、ご意見につきましては、今後、本計画を推進していくうえで参考とさせていただきます。

(徳島市住生活基本計画(素案)に対するパブリックコメントの結果)

別紙

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>住宅の耐震化の促進啓発と耐震改修補助制度の拡充について、耐震改修が進んでいない理由に経済的な理由が多く占めているとのことだが、高齢化が進むにつれてますます経済的理由が増えてくることも予想される。</p> <p>政府では、1戸建て住宅の耐震化補助制度について、新たな補助金額制度の創設を検討しており、戸別訪問して改修を求めるなど、耐震化に積極的な市町村に適用するとの報道(平成29年12月16日徳島新聞記事による。)があるので、これらの制度を積極的に取り入れるなどして住宅の耐震改修を進めてもらいたい。</p>	<p>住生活基本計画の34ページ、35ページに、耐震化の促進啓発と耐震改修補助制度について記載しております。なお、住生活基本計画は、住生活に係る施策の指標となるもので、個別具体の政策を定めてはおりませんので、ご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
2	<p>狭あい道路の整備事業について、「徳島市では、狭い道路に面して、建物を新築、増築、改築などする場合、4メートルの道路幅員を確保できるように「徳島市狭あい道路整備要綱」を定め、道路整備を進めており、安全で快適な街・住みよい街づくりを目指しています。」とあるが、市の指導に基づき、新築等の際、建物、塀も道路後退して協力している市民との均衡を図るためにも狭あい道路の解消に向けた指導を強化してもらいたい。</p>	<p>計画においては、34ページに、狭あい道路整備事業を継続・推進し、引き続き狭あい道路の解消に取り組むこととしております。なお、住生活基本計画は、住生活に係る施策の指標となるもので、個別具体の政策を定めてはおりませんので、ご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
3	<p>これから起こりうる南海地震や去年の新潟県糸魚川市の大規模火災などを見ても最低限の道路幅の確保は重要だと考えるが徳島市も狭あい道路に関する内容を条例化して行政代執行等を実施するべきではないか。(狭あい道路を塀などで占有している悪質な土地所有者に関しては懲罰的な課税も検討するべき)</p>	<p>計画においては、34ページに、狭あい道路整備事業を継続・推進し、引き続き狭あい道路の解消に取り組むこととしております。なお、住生活基本計画は、住生活に係る施策の指標となるもので、個別具体の政策を定めてはおりませんので、ご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
4		